

図書館カウンター (市役所2階 市民交流ロビー) 学習室が利用できます



図書館カウンターでは、週末に読書や自習ができる学習室を開設しています。アクリル板や空気清浄機を設置し、静かな環境で、安心して学習することができます。パソコンなどの利用にお使いいただけるコンセントもご用意しています。申し込みは不要です。お気軽にご利用ください。

日時 毎週土、日曜日 9:00~17:00

場所 市役所2階 207・208会議室

※平日は市民交流ロビー閲覧スペースで自習していただけます。

問い合わせ 図書館カウンター ☎23-2020

おくりもの

阿南市へ

●5万円

阿南市ムーンタイムプロジェクト様から

市立小中学校保健衛生充実のための資金として

●生理用品一式

第一衛材株式会社様から

市内小中学校の保健衛生充実のため

以上、ご寄贈いただきありがとうございました。

台風・豪雨時等に市から出される 避難情報に変更されました

改正災害対策基本法が5月20日に施行され、自治体が発令する避難情報に変更されました。

「避難勧告」は「避難指示」に一本化 警戒レベル3、警戒レベル5は名称変更

	これまで	5月20日~
警戒レベル	行動を促す情報	行動を促す情報
5	災害発生情報	緊急安全確保
4	避難指示(緊急) 避難勧告	避難指示
3	避難準備・ 高齢者等避難開始	高齢者等避難
2	大雨・洪水・高潮注意報	大雨・洪水・高潮注意報
1	早期注意情報	早期注意情報

問い合わせ 危機管理課 ☎22-9191

119番通報が一時的に不通となります

6月11日(金)0:20から2:00までの間、NTT西日本による電話用交換機の切替工事が行われます。この間、アナログ回線の固定電話およびファクスからの119番通報が一時的に不通となりますのでご注意ください。

なお、固定電話を除くNTTひかり電話・IP電話・携帯電話回線からの通報は通常どおりご利用が可能です。

問い合わせ 消防本部情報管制課 ☎22-1120

令和3年度 所得証明書等の発行予定日

▶所得証明書 6月1日(火)～

▶所得課税(非課税)証明書 6月4日(金)～

※証明書申請時に本人確認を実施していますので、公的証明書(マイナンバーカード、免許証等)をご持参ください。

問い合わせ 税務課庶務係 ☎22-1114

市の花「ひまわり」を 咲かせましょう

ひまわりの種を無料で配布します。真夏の空に向かって力強く伸びるひまわりを咲かせ、まちを明るく彩りましょう。

配布場所 市役所1階案内
各支所・住民センター・公民館

問い合わせ 企画政策課 ☎22-3429

かもだ岬温泉を ご利用ください

かもだ岬温泉は県内屈指の天然温泉です。ゆったりとおくつろぎください。

26日は
2日
風呂の日!
一般入浴料が
半額です!

6月の休館日

7日(月)・14日(月)

21日(月)・22日(火)

23日(水)・28日(月)

問い合わせ かもだ岬温泉保養施設 ☎21-3030

6月1日から7日は「水道週間」です!



今年の水道週間のスローガンは、「生活も ウイルス予防も 蛇口から」です。水は、私たち人間はもちろん、あらゆる生き物にとって生きるために欠かすことができません。水は、限りがある貴重な資源です。水についての理解を深め、暮らしに有効に役立てるとともに、水を大切にしましょう。



水道の届出とご相談について

次のような場合には、すぐに届け出てください。

- ▶新しく水道を使用される時
- ▶引越しをされる時
- ▶長い間、水道を使用されないとき
- ▶使用者の名義が変わるとき
- ▶その他変更があるとき



水道料金の納付は口座振替が便利です。
手続きは、市内の金融機関でお願いします。

水道課給水係からのお願い

水道メーターまでの水道管の管理を充実し、修理や検針作業を速やかに行うため、宅地内で水道メーター等の移動を行う場合は申請が必要です。今後、家の建て替えや庭の工事等で水道メーターや水道管を移動する場合は、阿南市指定給水装置工事事業者を通じて申請をお願いします。

また、水道の給水管と井戸水等の管の接続(クロスコネクション)は、水道水の安全性を確保するなどの観点から、法律で固く禁止されています。クロスコネクションになっている場合は、給水管と水道以外の管を切り離してください。

なお、メーター移設や切り離しに要する費用は自己負担となります。

問い合わせ

- 水道の届出および水道料金等に関する事 …………… 阿南市水道料金お客様センター(水道課内) ☎22-0587
- 給水装置の新設と変更工事および阿南市指定給水装置工事事業者に関する事 …… 水道課給水係 ☎22-3295
- 道路での漏水、メーターボックス内での漏水修繕工事に関する事 …………… 水道課管理係 ☎22-3295

住宅には火災警報器を設置してください

住宅用火災警報器は、火災からの逃げ遅れ防止などの観点から設置が完全義務化され令和3年6月1日で10年となります。

住宅用火災警報器の電池の寿命は約10年となっており、今後、電池切れや電子部品の劣化等による故障が増加していくものと予想されます。適切な維持管理を行い、故障時には本体の交換をしてください。

阿南市は全国と比べると住宅用火災警報器の普及が進んでいます。設置していない家庭は早急に設置するようにしてください。



万が一のために、警報が鳴った時の正しい対処法を知っておきましょう!

火災の時

ピーピーピー
火事です ※



警報音が鳴り、火災を見つけたら次のような対処をしましょう。



- 周りに**大声**で知らせましょう。
- **避難**しましょう。 ● **119番通報**しましょう。
- 可能なら初期消火を。

火災でない時

ピーピーピー
火事です ※



警報音停止ボタンを押すか、室内の換気をするすると警報音は止まります。以下のものに注意してください。



ピッ
電池切れです ※

電池切れの場合

電池を新しいものに交換してください。
(電池寿命10年タイプは機器交換)をしましょう。



機器異常の場合

ピッピッピッ
故障です ※

「ピッピッピッ」と一定の間隔で鳴る場合は、機器の異常です。
新しい火災警報器に交換してください。



リーフレット資料提供元 日本火災報知機工業会

問い合わせ 消防本部予防課 ☎22-3799

農地の改良には 農地改良届の提出が必要です!

土地の所有者または耕作者が、農地に営農の改善向上および農地保全を目的とした客土等の改良行為を実施する場合は、**事前に**農業委員会に届け出なければなりません。

具体例

- ・土地が低いことによる田畑のかさ上げ
- ・耕作土の入れ替え



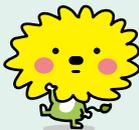
注意点

- ・営農を伴わない造成工事等は対象とならず、違反転用となります。
- ・一時的に土砂置場にす等の行為は一時転用許可が必要となります。
- ・届出に際しては、図面等添付書類が必要となります。また、他法令の許可が必要になることもありますので、**事前に**農業委員会事務局までご相談ください。

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎22-3790

教育委員会定例会だより

4月定例会(4月22日開催)で、次の内容について審議し、承認されました。



●教育長報告

- ①第三期阿南市教育振興基本計画について
- ②第六次阿南市総合計画について
- ③第二期阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略について
- ④学校再編・統廃合問題について
- ⑤APP(アカデミック・プロGRESS・プロジェクト)事業について
- ⑥令和3年度の幼・小・中学校新組織について
- ⑦放課後児童クラブ・児童館一覧について
- ⑧烏雲(うゆん)先生をたたえる市民の会からの冊子の寄贈について
- ⑨聖火リレーについて
- ⑩今後の主な行事予定について

●教育功労者の選出および表彰式について

- 公民館分館長の委嘱について
 - 社会教育委員の委嘱について
 - 体育功労者・優秀者表彰式について
 - 教育集会所長の委嘱について
 - とくしまアラート引き上げに伴う感染防止対策の強化について
 - 令和3年度行政機構について
 - 令和3年度教育委員会職員配置について
 - 令和3年度教育委員会一般会計当初予算について
 - 令和3年度各課年間主要行事について
- ※定例会の日時は、市ホームページでお知らせしています。

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

令和3年度 市単独土地改良事業 補助の受付について

次のとおり、令和3年度土地改良事業計画書の受付を行っていますので、事業を予定されている方は、提出してください。

受付期間 5月上旬～6月30日(水)

受付場所 農地整備課

提出書類 令和3年度土地改良事業計画書(5月上旬、取りまとめをお願いする農業班長・実行組長宛てに送付していますので、お尋ねください。)

※事業計画書の提出が期限内になかった場合は、事業の対象となりませんので十分ご注意ください。

問い合わせ 農地整備課 ☎22-1599

農業者年金に加入しませんか



メリット

- ・少子・高齢化時代に強い積立方式の年金
- ・終身年金で80歳までの保証付き
- ・支払った保険料は全額社会保険料控除
- ・手厚い政策支援で保険料に国庫補助も

加入条件

次の①～③の全てに該当する方

- ①国民年金第1号被保険者
- ②年間60日以上農業に従事している方
- ③20歳以上60歳未満の方

農業者年金の現況届
提出期間 6月1日(火)～30日(水)

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎22-3790
または最寄りの農協

阿南市教育振興基本計画等 策定委員会委員の募集について

本市の教育振興基本計画に関する重要事項その他教育に関する重要な計画、または方針を調査審議するために阿南市教育振興基本計画等策定委員会を設置しています。この策定委員会で調査審議していただく委員を募集します。

応募資格 次の要件全てに該当する方

- ・市内在住の18歳以上の方(令和3年8月1日現在)
- ・市の教育振興について関心のある方
- ・平日に開催する会議に出席できる方(前年度2回開催)
- ・国、地方公共団体の議員、公務員でない方

募集人員 2人程度

任期 委嘱した日から2年間です。

応募方法 所定の応募用紙に必要事項を記入の上、「阿南市の教育振興についての考え方(様式自由、1,000字程度の作文)」を添えて提出してください。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申込期間 6月1日(火)～30日(水)(17:00必着)

問い合わせ 教育総務課 ☎22-3299

「ハンセン病の向こう側」 パネル展示

ハンセン病回復者等に関する展示と関連図書の紹介を行いますので、ぜひご覧ください。

期間 6月2日(水)～28日(月)

場所 市役所2階 市民交流ロビー

第2回 阿南市人権教育・啓発市民講座

日時 6月22日(火) 14:00～15:30

場所 文化会館2階 研修室

演題 性の多様性を理解する

講師 SAG 徳島 葛西真記子さん
レインボー徳島 長坂 航さん

※手話通訳あり

※マスク着用でご参加ください。

新型コロナウイルス感染状況により、中止となる場合があります。中止となった場合は市ホームページ等でお知らせします。

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094

6月1日は 「人権擁護委員の日」

地域住民の身近な相談相手として、人権擁護委員が委嘱され、本市では16人が活動しています。秘密は固く守られますので、ご相談ください。

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員が住民の皆さんの相談に応じる存在として各市町村に配置されていることを周知するとともに、人権尊重の大切さを呼び掛ける日としています。

●特設相談所

日時 6月1日(火) 10:00～12:00

場所 富岡公民館

●街頭啓発

日時 6月1日(火) 16:00～

場所 フジグラン阿南前

ささゆり通信第90号

6月23日から29日までの1週間は、 「男女共同参画週間」です

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわらず、それぞれの個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を実現するためには、私たち一人ひとりの意識の変化と取組が必要です。



令和3年度 「男女共同参画週間」キャッチフレーズ

「自分を好きになって、自分を信じ、創り上げた自由な発想が受け入れられる社会。みんなで築いていく男女共同参画社会とは?! 皆さんが進んでいく社会への願い・想いのこもったキャッチフレーズ」を、ユース世代を対象に内閣府が募集し、選ばれた作品です。

最優秀作品

女だから、男だから、ではなく、私だから、の時代へ。

優秀作品

「いつか」生きやすい社会でなく「いま」生きやすい社会へ

優秀作品

信じよう「自分」、認めよう「個性」

3月末、各国における男女格差を測る「ジェンダーギャップ(男女格差)指数2021」が世界経済フォーラムより発表されました。

「経済・政治・教育・健康」の4つの分野における各国のデータを調査し、男女格差を指数化したものがジェンダーギャップ指数です。

「政治・経済」分野での後れにより、日本の順位は156の国と地域の中の120位であり、国会議員や閣僚、企業での管理職に占める女性の割合が低く、意思決定の場への女性の参画ができていないというのが現実です。

男女が共に生き生きと暮らせる社会づくりのため、育児や介護、家事や行事への参加を誰が主に担っているのかなど、身近なところにある性別役割分担意識の根強さ、自分自身の意識や言動をこの機会に振り返ってみましょう。

問い合わせ 人権・男女共同参画課 ☎22-3094